

令和3年10月10日

ご家族の皆様

社会福祉法人与謝郡福祉会
高齢者総合福祉施設 虹ヶ丘
施設長 石本 晃一
〈公印省略〉

面会制限の一部解除について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当施設では、8月から新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、ご面会を中止させていただいておりましたが、緊急事態宣言も解除されたため、下記の要領で一部再開することいたしました。

しかしながら、まだまだ予断を許さない状況が続いており、限定的な形でのご面会とさせていただきます。誠に恐れ入りますがご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、引き続き、Web面会についても対応は継続いたします。お気軽にご利用ください。

記

面会再開日：令和3年10月18日(月)～

面会時間：13時半～17時(1回あたり15分間まで)

面会場所：ケアハウス玄関または各居室

面会人数：1家族2名様まで(居室に入られる場合は1名のみとさせていただきます)

その他：①来苑の際は、体温測定・マスク着用・手指消毒をお願いいたします。発熱、倦怠感、呼吸器症状に不調がある方の面会は、お断りすることがありますのでご了承ください。

②面会を希望される場合は、前日までに予約をお願いいたします。

③面会中の飲食はお控えください。

④面会中は換気をした状態でお願いします。

⑤ご入居者とは2m以上の距離を保っていただくようお願いします。

⑥ご入居者の体調が優れない場合は、看護師の判断によりお断りすることがあります。

⑦これらの対応は、緊急時にある場合などは除きます。

以上

お問い合わせ
有本、地藤、高橋
0772-43-2275